

骨粗しょう症検診を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑦1581)

- ▷期日・受付時間・対象地区＝【表1】検診日程表のとおり
- ▷会場＝保健介護センター
- ▷対象＝市内に住所があり、平成30年4月1日までに対象年齢となる女性
※対象年齢は【表2】対象年齢一覧表のとおり
- ▷受診料＝1,000円
※生活保護受給世帯の人は、受診料が免除となります。
- ▷検診内容＝右足のかかとを機械にのせ、超音波で骨量を測定します。
- ▷持参するもの＝受診票、受診料
- ▷その他＝はだしで測定しますので、腰まであるストッキングなどは着用しないでください。

【表1】検診日程表

期 日	受付時間	対象地区
8月21日(月)	9:30～11:00	立根町、三陸町吉浜
	13:30～15:00	末崎町、日頃市町
8月22日(火)	9:30～11:00	大船渡町
	13:30～15:00	猪川町
8月23日(水)	9:30～11:00	盛町、三陸町綾里
	13:30～15:00	赤崎町、三陸町越喜来

【表2】対象年齢一覧表

対象年齢	生 年 月 日
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
45歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日

生ごみの減量に取り組みましょう

▷申請先／問い合わせ先＝市公衆衛生組合連合会事務局【市民環境課環境衛生係(☎内線125)】

■生ごみ減量のポイント

「燃えるごみ」の重さに占める割合が最も多いのは「水分」で、その多くは生ごみに含まれています。生ごみは約70%が水分で、生ごみを減らすことが、ごみ減量への近道になります。

■今日からできる生ごみ減量のこつ

- ①計画的な買い物をして、捨てるものを減らす。
- ②ぬれた生ごみは、水分を「もうひとしぼり」してからごみに出す。
- ③野菜の皮などの生ごみは、ぬらす前にごみに出す。
- ④堆肥として、ガーデニングなどに活用する。



生ごみ「もうひとしぼり」の効果

市内全世帯でぬれた生ごみをもうひとしぼりし、1回30cc(大さじ2杯分)の水切りをするだけで、市全体で年間約46 t 以上のごみを減量できます。

※大船渡市の世帯数1万5千世帯、年104回(週2回×52週)で計算

■「電動生ごみ処理機」の購入費を助成

生ごみを堆肥化するため、さまざまな種類の生ごみ処理機器があります。中でも「電動生ごみ処理機」は、生ごみを減量する効果や処理物を堆肥として利用できる利点などがあります。

市公衆衛生組合連合会では、生ごみの減量・資源化を促進するため、家庭用電動生ごみ処理機の購入費を助成しています。

▷対象＝市内に在住し、電動生ごみ処理機を購入予定の人 ※購入前に申請してください。

▷補助率＝購入費の1/2以内(上限2万円)

※千円未満の端数は切り捨て

▷申請締切日＝平成30年2月28日(水)

※申請者が多数の場合は、早期に受け付けを終了することがあります。

▷申請に必要なもの＝印鑑、購入先の見積書、機種の方かるカタログなど

▷その他

- ・メーカー、価格は問いませんが、市内の小売店で購入する電動生ごみ処理機に限ります(通信販売などでの購入は対象外)。
- ・補助は1世帯につき1台に限ります。

(仮称)大船渡公園基本設計(案)～皆様のご意見をお寄せください～

▷提出先／問い合わせ先＝〒022-8501(住所記載不要)市街地整備課市街地整備係(☎内線344/☎⑦3378)

- 市が大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内に整備する(仮称)大船渡公園について、昨年度開催したワークショップでの意見などを反映し作成した(仮称)大船渡公園基本設計(案)を広く公表するとともに、皆様のご意見を募集します。
- ▷基本設計(案)の閲覧場所＝市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所
※市のホームページにも掲載しています。
- ▷意見提出方法＝閲覧場所に備え付けの様式などに必要事項を記入し、①市街地整備課に持参②

閲覧場所にある市民提言箱への投函③郵送④ファクス⑤Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※Eメールで提出する場合は、市ホームページの様式をダウンロードしてください。また、Eメールアドレスは、様式に記載しています。

▷意見募集期間＝8月1日(火)～31日(木)【必着】
※土・日曜日、祝日を除きます。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

お盆期間前後におけるごみ収集についてのお知らせ

▷問い合わせ先＝大船渡地区環境衛生組合(☎⑦4739)

お盆期間中は、次のとおりごみを収集しますので、収集日を確認の上、ごみを出してください。

▷燃えるごみ

- ・収集日が8月14日(月)・15日(火)の地域は、収集を休みます。
- ・16日(水)は、収集日が週1回の【(吉浜)後山～増館～(越喜来)川内～(綾里)小石浜～砂子浜】コースのみ収集します。

▷燃えないごみ

- ・収集日が8月14日(月)～16日(水)の地域は、収集を休みます。
- ・収集日が月1回の【(吉浜)千歳～根白～中通～増館】と【(越喜来)川内～浦浜】のコースは、8月18日(金)に振り替え収集をします。

▷資源古紙

- ・8月16日(第3水曜日)の収集は休みます(振り替え収集もありません)。

■お盆期間中のごみ収集

期 日	燃えるごみ	燃えないごみ	資源古紙	ごみの持ち込み	再利用ごみ
8月11日(金・祝)	通常どおり収集	通常どおり収集		通常どおり受け付け	
8月12日(土)	定休日	定休日	定休日	定休日	
8月13日(日)					
8月14日(月)	休み	休み	休み	休み	
8月15日(火)					
8月16日(水)	週1回コースのみ収集				休み
8月17日(木)	通常どおり収集	通常どおり収集	通常どおり収集	通常どおり受け付け	通常どおり収集

※クリーンセンターへのごみの持ち込みの受付時間は次のとおりです。

- ・月～金曜日＝午前9時～午後4時30分
- ・毎月第3日曜日＝午前9時～正午

